

「2020年スタート 配偶者居住権とは？」

～正しく知らないと損をする?!相続法・相続税法の改正のポイント～
【個別無料相談も開催】



12/6日 14:00～15:30



約40年ぶりに大改正された民法「相続法」、毎年改正される相続税法。知らないで無駄な税金を払うことになる改正のポイントを分かり易く解説します。



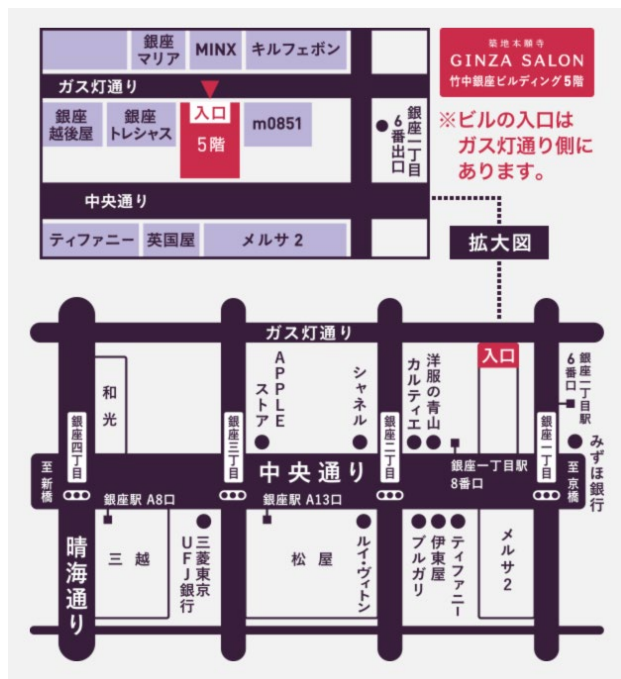
講師：木下康子（きのした やすこ）

銀座K.T.C税理士法人 相続・事業承継グループ所属。相続専門税理士。2015年税制改正以降増加傾向にある相続税申告・相続対策業務を担当。

📄 お申込みはこちらからお願いいたします

<https://tsukijihongwanji.force.com/ginzasalon/s/KokoroAcademy>

【アクセス】



〒104-0061

東京都中央区銀座2丁目6-4

竹中銀座ビルディング5階

TEL 03-6263-0430